

## 「後期高齢支援システム標準化検討会」

### 第 10 回議事概要

【日時】：令和 7 年 9 月 26 日(金)13:30～15:00

【場所】：オンライン会議(Zoom)

【出席者(敬称略)】：

(座長)

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所 代表取締役社長

(構成員)

加藤 広司 江戸川区健康部医療保険年金課長

川嶋 裕士 江戸川区健康部医療保険年金課高齢者医療係 主査

柘植 さや子 宇土市市民環境部市民保険課長

遠藤 美奈 鹿児島市健康福祉局すこやか長寿部長寿支援課

後期高齢者医療係 主幹

港 貴洸 北海道後期高齢者医療広域連合 業務班長

松本 誠也 株式会社RKKCS 第 2 システム本部国保グループ グループ長

石井 貞行 株式会社TKC 福祉情報システム第三技術部 課長

村上 朋博 株式会社日立システムズ 公共情報サービス第一事業部

公共パッケージ開発第二本部 パッケージ開発第六部 部長

末武 純 Gcomホールディングス株式会社 第 1 製品開発部住記 1 課 課長

玉置 直人 日本電気株式会社 住民情報システム開発統括部

プロジェクトマネージャー

田中 卓 富士通Japan株式会社 Public & Education事業本部

社会保障サービス事業部 マネージャー

(オブザーバー)

津田 直彦	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
矢野 混介	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム 基盤チーム 統括官付参事官付デジタル事務官
稻垣 嘉一	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
岩津 花	厚生労働省保険局高齢者医療課 企画調整専門官
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
飯野 一浩	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
吉本 明平	一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部 担当部長

## 【議事次第】

1. 開会の挨拶
2. 標準仕様書 1.4 版に向けた各種課題の対応について
3. 質疑応答
4. 今後の予定及び依頼事項について

## 【決定事項】

1. 事務局の案を標準仕様書 1.4 版案として、全国意見照会に諮ることとする。

## 【意見交換(概要)】

### (標準仕様書 1.4 版に向けた各種課題の対応について)

- ・ カク公納付書の領収証書における被保険者氏名欄の位置修正について（資料 2 （p.12））
  - ・ マル公の納付書に対しては言及がなかったが、マル公の納付書についても被保険者氏名欄は修正しないという認識で良いか。（構成員）
    - ⇒ その認識で良い。他業務との横並びを取る場合は、業務横断的に検討を行う必要があると考えている。（事務局）
  - ・ 標準仕様書本紙 P.42 の⑯「納付書の様式について」にて、「カク公／マル公いずれも選択可能な納付書の様式について参考」として、本仕様書の帳票レイアウトに示すこととする」と記載がある。被保険者氏名欄の位置を他の業務の帳票と合わせることも許容するように受け取れるが、認識に相違はないか。（構成員）
    - ⇒ 認識に相違がある。カク公／マル公の納付書は、使用するにあたって別途金融機関等との調整が必要となる認識だが、その調整に際して、サイズや位置の微調整を可能とする、という意図から「参考」と記載しているものである。そのため、項目の順番を入れ替えるといった対応を認める意図での記載ではない。（事務局）
    - ⇒ 「参考」という記載であるため、先ほどの構成員の解釈になることも理解できる。ただし当該記載は、ゆうちょ銀行との調整の際に、各自治体で帳票レイアウトに多少の差異が発生しうるということを鑑みて記載されたものであると認識しており、自由度を大きくしても構わないという意図ではない理解だ。（座長）
    - ⇒ 事務局としても座長の認識と相違ない。（事務局）
    - ⇒ 承知した。（構成員）
  - ・ 標準仕様書 1.4 版の公開は令和 8 年 1 月であることから、各市区町村でゆうちょ銀行とレイアウトの調整を行うのは令和 8 年 4 月になると認識しているが、帳票の利用開始までに間に合うのか。（構成員）
    - ⇒ 被保険者氏名欄の位置修正は標準仕様書 1.4 版において実施しないこととなつたため、標準仕様書 1.4 版における、カク公／マル公の納付書に係る修正事項は、「口座記号番号」の表記ゆれの修正のみであり、レイアウトの修正は含まれない。そのため、す

でに公開している標準仕様書 1.3 版を用いて、ゆうちょ銀行とのレイアウト調整は可能であることから、帳票の利用開始までに間に合うと考えている。（事務局）

- ・ 現状では、制度間で類似した帳票においてレイアウトに差異があるが、制度間で横並びが取れている方が望ましいと考えている。今後も検討が必要な事項として留意していただきたいと考えているが、いかがか。（座長）
  - ⇒ 制度間で類似した帳票のレイアウトの横並びが取れているのが望ましいというのは理解できる。ただし、当該課題は後期標準仕様書単体の課題ではなく、制度をまたいだ課題になると認識しており、取り扱いを含めて検討が必要と考えている。（事務局）
  - ⇒ 当該課題について、デジタル庁の見解を伺いたい。（座長）
  - ⇒ 制度間で類似した帳票のレイアウトの横並びが取れているのが望ましいというのは、認識相違ない。（デジタル庁）
- ・ 子ども・子育て支援金対応に係る機能の適合基準日の取り扱いについて（資料 2 （p.17））
  - ・ 今後の検討会において、制度改正のたびに適合基準日の緩和要否を議論していくことになるのか。（構成員）
    - ⇒ 今回は、標準化期限が迫っている中で、子ども・子育て支援金対応に係る機能の対応を同時並行で進める必要があったこと、また、国保側において子ども・子育て支援金対応に係る機能の適合基準日の緩和について検討が進んでいたことがあり、整理したものである。そのため今後の制度改正において、必ずしも適合基準日の緩和要否の検討が発生するとは限らない点、ご認識いただきたい。（事務局）
    - ⇒ 今後についても、状況に応じて今回の検討を行う認識である。（座長）
- ・ 標準仕様書 1.3 版における残課題対応について（資料 2 （p.21））
  - ・ 広域標準システムのインターフェースについて、どのような議論があったのかご共有いただきたい。（座長）
    - ⇒ eLTAX の収納情報を市町村から広域標準システムに連携する際、項目の新規追加等はせず、従来のインターフェースにて連携することを考えているため、インターフェースの修正は不要という整理になっている。（事務局）
- ・ 標準仕様書 1.4 版案の決議
  - ・ 構成員から異論を頂戴しなかつたため、事務局案を 1.4 版案として全国意見照会に諮っていただくこととしたい（全員同意の上、決議）。（座長）

#### （今後のスケジュールの確認・連絡事項）

- ・ 本検討会を踏まえて 10/6（月）～10/24（金）に全国意見照会を実施予定である。また、全国意見照会の結果を踏まえて 12 月に第 11 回市区町村・ベンダ分科会（合同開

催）、令和 8 年 1 月に第 11 回検討会を実施予定である。（事務局）